

# 仕様書

## 1. 件名

「地域が稼ぐためのクラウド等を活用した知的観光基盤整備事業に関わるシステム開発」

## 2. 目的及び事業内容

観光は、地方創生、ひいては我が国の発展に資する政策分野として高い注目を集めるようになってきました。地域における観光振興の展開において、その司令塔となって活動することが期待されているのが日本版 DMO（以下、DMO）であり、政府では 2020 年までに世界水準で活動する DMO を 100 組織形成することを目標としています。

DMO の実現においては、地域の多様な関係者を巻き込みながら、定量的・科学的な環境分析を通じてマーケティングやマネジメント活動を展開していくことが求められています。これらを各地域において実践していくことのハードルは低くないのが実状です。

そこで、DMO の形成に向け、政府では情報、人的、財政の 3 つの視点から地域支援を展開することとしています。

本事業は、このうちの「情報支援」にフォーカスし「誰でも、簡単に、効率的にマーケティング等に取り組むことを可能とする支援システム・ツール（以下、DMS）」を開発し、DMO 関係者に提供することを目的としたものであり、日本観光振興協会および日本交通公社（以下、事務局）が観光庁より受託し、実施する事業です。

DMS は、大きく 3 つの機能から形成されます。

すなわち、地域の多様な関係者と情報を共有しプロジェクトを進めていくコミュニケーションツールとなるグループウェア、来訪者の意識や行動、経済効果推計など各種の調査分析を行うツール、そして、観光客に対して情報発信していく WEB サイトの管理運営システムです。これら 3 つの機能は、基盤となるシステムによって統合され、利用者はワンストップで、これらのツールを利用できるものとします。

本事業では、DMS を以下の 3 つに区分して発注を行います。

1. DMS の基盤となる基盤システムおよびグループウェア等（別紙 1）
2. 来訪者調査分析システム（別紙 2）
3. DMO 向け WEB サイト管理運営システム（別紙 3）

なお、これらシステムの共通仕様については別紙 4 にて示します。

## 3. 委託期間

本事業の委託期間は 2017 年 3 月 10 日までとします。

## 4. 応募資格

本事業の提案者は、次の条件を満たす法人とします。なお、コンソーシアム形式による

申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が応募書類等を提出して下さい。(ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。)

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 応募する事業に関連した事業実績を有すること。

## 5. 契約の要件

### (1) 契約形態

委託契約 (請負契約)

### (2) 採択件数

事業 1、2、3 それぞれ 1 件。ただし、同一法人による複数事業の受託を妨げません。

### (3) 予算規模

下記金額を上限とします。いずれも、消費税を含みます。

事業 1 4,000 万円

事業 2 2,000 万円

事業 3 3,000 万円

なお、最終的な実施内容、契約金額等については、事務局と調整した上で決定します。

### (4) 成果物の納入

- DMO 向け利用マニュアル 書類 3 式 および 電子媒体 (CD-R) 1 式
  - 利用者となる DMO の管理者、一般利用者のそれぞれ向けにシステム・ツール等の利用法を解りやすくとりまとめたもの。
- 事業報告書 書類 3 式 および 電子媒体 (CD-R) 1 式
  - 事務局向けにシステムの全体象、設置方法、運用方法、技術内容(使用しているソフト、バージョン、ライセンス形態など)を解りやすくしめたもの。
- システムのソースコード 電子媒体 (CD-R) 1 式
- システム・ツール等の管理者権限
- その他、事務局が本システムを運用していくのに必要な資料

### (5) 委託金の支払時期

委託金の支払いは、原則として、事業終了後となります。

## 6. 応募手続き

### (1) 募集期間

募集開始日：2016 年 8 月 10 日 (水)

提案締切日：2016年9月5日（月）12時必着

## （2）説明会の開催

開催日時：2016年8月22日（月）13時30分～14時30分

場所：公益社団法人日本観光振興協会 会議室

説明会への参加を希望する方は、下記連絡先に8月18日（木）17時までにご連絡ください。

○ 説明会の出席に関する連絡先： [dms\\_jtbf@jtb.or.jp](mailto:dms_jtbf@jtb.or.jp)

連絡の際は、メールの件名（題名）を必ず「DMOクラウド策定事業」とし、本文に「所属組織名」「出席者の氏名（ふりがな）」「所属（部署名）」「電話番号」「FAX番号」「E-mailアドレス」を明記願います。

なお、会場の都合により、説明会への出席につきましては、応募単位毎に2名まででお願い致します。（複数組織での共同応募を予定されている場合は共同で応募される複数組織を一応募単位とし、その中から2名までの出席でお願い致します。）また、出席者多数の場合は説明会を複数回に分け、時間を調整させて頂くことがあります。

## （3）応募書類

- ① 以下の書類を一つの封筒に入れてください。封筒の宛名面には、「DMOクラウド」と記載してください。複数の事業に応募する場合は、企画書および対応表を各事業別に作成ください。PDFはCD-Rにて提出ください。
  - ・企画書<8部+PDF>
  - ・応募する事業の各要件と企画書内記述箇所(ページ番号)の対応表<8部+PDF>
  - ・会社概要票及び直近の過去2年分の財務諸表<8部+PDF>
- ② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。  
なお、応募書類は返却しません。機密保持には十分配慮いたしますが、採択された場合には、個人情報、法人の正当な利益を害する情報等を除いて、情報公開することがあります。
- ③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、応募書類等の作成費用は支給されません。
- ④ 企画書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、提案者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。
- ⑤ 書類等の作成に用いる言語・通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (4) 応募書類の提出先

応募書類は配達証明が残る方法（郵送等）により以下に提出してください。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目1-1 虎の門3丁目ビルディング6階

公益社団法人日本観光振興協会

平成28年度「DMOクラウド策定事業」担当宛て

- ※ 持参、FAX及び電子メール等、配達証明が残らない方法による提出は受け付けません。資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。
- ※ 締切を過ぎての提出は受け付けられません。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。
- ※ 提出後の書類の差し替え及び再提出は、認めません。

### 7. 審査・採択について

#### (1) 審査方法

採択にあたっては、第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

#### (2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。なお、評価基準の配点等の質問は一切受け付けません。

- ① 4. の応募資格を満たしているか。
- ② 提案内容が、1. 本事業の目的に合致しているか。
- ③ 事業の実施内容・方法は具体的かつ現実的か。
- ④ 事業の実施スケジュールが現実的であり、契約締結後に速やかに事業が行えるか。
- ⑤ 事業の実施方法等について、実績ある既存システムの活用など、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
- ⑥ 類似（事業規模や内容において）事業実績や本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- ⑦ 本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。
- ⑧ コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。
- ⑨ 事業を実施するにあたって十分な資力・資金調達能力を有しているか。

#### (3) 採択結果の決定及び通知について

採択された提案者については、事務局のホームページで公表するとともに、当該提案者に対しその旨を通知します。

## 8. 契約について

採択された提案者について、事務局と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、事務局との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

なお、契約締結後、受託者に対し、事業実施に必要な情報等を提供することがありますが、情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。

## 9. 企画書に盛り込む内容

### (1) 業務内容に関する具体的な企画案(項目、方法等)

なお、企画書には、別紙の要件と平行して、以下の事項を明示的に盛り込むこと。

- ①事業目的と基本的な対応方針
- ②開発に用いる基本技術(言語や DB 製品など)とその選択理由
- ③使いやすいデザイン確保の工夫
- ④セキュリティ確保の取り組み
- ⑤実績ある既存システムの活用など限られた工期での開発を実現する工夫
- ⑥システム完成後の維持管理の効率化の工夫

### (2) 業務実施体制

- ・担当者個人の業務実績を含む

### (3) 作業工程

### (4) 参考見積(概算)及びその内訳

見積は、各々の項目・単価等を具体的に明らかにした積算内訳とすること。

### (6) 再委託等の有無及び予定(但し、発注者の承諾を要するものに限る)

- ・再委託をする場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。

### (7) 関連する事業の実績

- ①類似のシステム開発実績
- ②観光政策や調査研究に関する事業実績(システム開発に限らない)

複数事業に応募する場合、企画書はそれぞれの事業ごとに作成ください。なお、企画書は各々の事業で最大 20 ページとします。

## 10. 問い合わせ先

公益財団法人日本交通公社 平成 28 年度「DMO クラウド策定事業」担当宛

E-mail : [dms\\_jtbf@jtb.or.jp](mailto:dms_jtbf@jtb.or.jp)

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

お問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「★★問合せ★★ DMO クラウド策定事業」とし、宛先に対してお問い合わせください。件名（題名）や宛先が適切でない場合には、お問い合わせに対応できないことがあります。

お問い合わせいただいた質問について、全体で共有する必要があると判断した場合、質問者を特定できない形で、説明会への参加者全員に内容を共有させていただく場合があります。

## 別紙1 事業1：基盤システムおよびグループウェア等

### 1. 事業内容

#### (1) 事業の概要

事業1は、DMS全体の基盤となるシステム（以下、基盤システム）および、基盤システム上で展開されるグループウェア等の各種ツールの開発と設置を委託する事業である。

#### (2) 基盤システムの要件

DMSの利用者は基盤システムにログイン後、各種のツールを利用するものであり、DMSのスタートページとなる。備えるべき機能を以下に示す。

- (ア) 基盤システムは、事務局がDMOごとに設置し、各DMOがそれぞれ独立的に利用する。ただし、基盤システム上で稼働する共有型ツール（後述）を介し、事務局が提供する全DMS間でデータのやりとりや共有が出来るものとする。
- (イ) 各DMOにおいて、自身のDMS利用者の招待、登録、削除といった一連の利用者管理機能を備えること。なお、利用者をグループ分け、または、個人設定によって、利用できるツールや、データ登録などの権限（制限）付与が出来るようにすること。
- (ウ) 各DMOが、基盤システムに、各種のツールを、追加削除できる機能をそなえること。
- (エ) 基盤システムには、各DMO内で完結する簡便な各種ツールを利用者などが開発できる機能をそなえるものとする。
- (オ) ツール開発機能とは別に、外部システムが提供するツールとAPIを使って接続できる機能をそなえるものとする。
- (カ) 基盤システムのスタートページは、DMO関係者が利用するポータルとして、各種お知らせ（ツールからの自動発信を含む）を掲示したり、各種ツールを一覧したり、起動したりする機能を備えること。

#### (3) グループウェア等の要件

事業1では、基盤システムとあわせ、グループウェアなどいくつかのツールの開発と設置も合わせて実施する。以下に、開発するツールを示す。なお、ツールは、各DMO内のみで独立的に機能するもの（独立型）と、各DMO内のみだけでなくAPI等を介してDMSを利用する他のDMOとも情報共有するもの（共有型）の2種があるため、その区分もあわせて示す。

- (ア) グーグルアナリティクスを介して主要な指標（日別ページビュー数、検索クエリなど）を取得し表示するツール（グーグルアナリティクスへのランチャー機能を含む）【独立型】[ツール番号（以下、同）1-①]
- (イ) 観光客数、分野別消費額、域内調達率より自地域の観光消費による経済波及効果

を推計するツール【独立型】[1-④]

- (ウ) 観光客数等に関する都道府県の観光データを入力及び管理するツール【独立型】[1-⑤]
- (エ) RSS リーダーを利用し、指定した複数のサイト（ニュースサイト、観光庁など）より情報をクリッピングし掲示するツール【独立型】[2-①]
- (オ) イベントや TODO などを登録管理できるカレンダーツール【独立型】[2-②]
- (カ) 任意の DMS 利用者(グループ単位含む)とメッセージやりとりが可能な掲示板及びメールングリストツール【独立型】[2-③]
- (キ) 各種関連文書ファイルをファイリングできるファイル共有ツール【独立型】[2-④]
- (ク) プロジェクトの進捗状況をガントチャートなどで管理できるプロジェクト管理ツール【独立型】[2-⑤]
- (ケ) 各 DMO において自身の事業計画等（組織形態、予算、決済、事業計画など）の書類を登録することで、観光庁等への報告資料となり、また、他の DMO からも参照できるデータベースツール【共有型】[2-⑥]
- (コ) 各 DMO より、観光地マネジメント／マーケティングに専門的な知見や技術をもった個人や法人を DMO の課題意識に基づいて検索したり、オンライン上で質問できたりするツール【共有型】[2-⑦]

## 2. スケジュール

- 2016年11月25日(金)までに、画面や動作イメージを確認出来るバージョンをリリースすること。
- 2017年1月13日(金)までに、概ねの機能を実装し、その検証が可能なバージョンをリリースすること。

## 3. その他

- その他の要件については、別紙4を参照のこと。



## 別紙2 事業2：来訪者調査分析ツール

### 1. 事業内容

#### (1) 事業の概要

事業2は、DMO活動の主要KPIとして設定されている満足度、消費額、リピーター率の3つ（以下、質的KPI）を、全てのDMOにて統一的な手法（設問設定を含む）にて取得すると共に、マーケティング検討の基本要素となるセグメンテーション、ターゲットティング、ポジショニング（以下、STP）の検討情報を統計的に示す機能を有した「来訪者調査分析ツール」の開発を委託するものである。

#### (2) 来訪者調査分析ツールの要件 [1-③]

来訪者調査分析ツールは、以下の機能をそなえるものとする。

- (ア) 事業1で開発される基盤システムとAPIを介して接続されるものとする（基盤システムよりランチャーされる）。
- (イ) 質的KPIやセグメント検討に関連して国が指定する調査項目に加え、各DMOにて独自の設問を追加した調査票をホームページ上で容易に作成する機能。
- (ウ) 各DMOにて、調査票を多言語（日本語、英語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語、ロシア語）で格納、提供できる機能（各言語について、指定調査項目については、事務局提供。地域独自項目は各DMOにて用意）。
- (エ) 各DMO内において地域や施設、時期によって追加設問を独自設定できる機能。
- (オ) 各DMOにおいて、作成した調査票をWebフォームとして、観光客等がPC/タブレット/スマートフォンにて個票をデータベース入力出来るほか、別途入力したエクセルデータよりデータベースに一括登録できる機能。
- (カ) 各DMOにおいて、データベースに入力されたデータに対して単純集計（平均・分散など）や指定したセグメント別（同行者別、目的別など）集計（々）を随時行える機能。
- (キ) 前項の集計結果のうち観光庁が指摘する項目について、年別、月別に集計し、共有データベースに自動的に・定期的に登録（アップロード）する機能。
- (ク) 各DMOにおいて、共有データベースに登録されたデータと、自地域のデータを比較し、有意差を検定した上で、自地域が相対優位なセグメント（ターゲット候補）を明示する機能。
- (ケ) 各DMOにおいて、自治域内の任意のセグメントを複数指定することで、それぞれのデータを比較し、統計的に有意差がある項目を明示する機能。
- (コ) 各DMOにおいて、自治域内の任意のセグメントを指定することで、そのセグメントと関係の高い項目を統計的に算出し明示したり、当該セグメントの自由コメントを一覧表示したりすることで、ターゲット候補の特徴を示す機能。
- (サ) 各DMOにおいて、これらの分析を、わかりやすいレポートとして一覧表示する

機能。なお、レポートページにおいて、対象期間や地域、施設、比較対象 DMO、セグメントなどの指定も可能とする。

- (シ) 前項で作成したレポートをクエリとして任意の名前をつけて保存できる機能。
- (ス) 基盤システムの「お知らせ機能」に、調査サンプルの回収状況や、主要項目の推移などをリアルタイムに表示する機能。
- (セ) 観光庁および事務局にて、共有データベースの内容を一覧し、各項目の状況を把握できるレポートを一覧表示する機能。なお、対象期間や対象 DMO の設定も可能とする。
- (ソ) 各 DMO において、回答時にメールアドレス登録を了承してくれた回答者については、別途、回答内容と合わせて顧客データベースに登録を行う機能。なお、生成された顧客データベース情報の修正・追加・削除の機能も備えるものとする。
- (タ) 各 DMO において、任意の条件(例：満足度が低い属性)で回答者群を選択し、そのコメント欄を他の回答項目とあわせて一覧出来る機能。メールアドレスが登録されている場合には、そのリンクも設定し、担当者が回答者に容易に連絡可能とする。
- (チ) 前項のコメントの内、担当者が重要と考えたものを「問い合わせ内容データベース(事業3で作成 [3-⑤])」に追加する機能。
- (ツ) 各 DMO において、顧客データベースより、選定したセグメントの観光客を抽出し、メールの一斉送信が行える機能。なお、そのメールには顧客識別ができるリンク(URL)を自動的に埋め込むことを可能とし、そのリンクがクリックされた場合、その情報を顧客データベースに反映できるものとする。[3-⑥]

## 2. スケジュール

- 2016年11月25日(金)までに、画面や動作イメージを確認出来るバージョンをリリースすること。
- 2017年1月13日(金)までに、概ねの機能を実装し、その検証が可能なバージョンをリリースすること。

## 3. その他

- その他の要件については、別紙4を参照のこと。

## 別紙3 事業3：WEBサイト構築管理ツール

### 1. 事業内容

#### (1) 事業の概要

事業3は、DMOが開設し運営する観光客向けのWEBサイトを構築運営するシステム（DMOに特化したコンテンツ・マネジメントシステム）を開発するものである。

#### (2) WEBサイト構築管理ツールの概要 [3-①]

WEBサイト構築管理ツールは、以下の機能をそなえるものとする。

- (ア) 事業1で開発される基盤システムとAPIを介して接続されるものとする（基盤システムよりランチャーされる）。
- (イ) サイト全体の管理機能を有した汎用型のCMSをベースに、DMOのWEBサイトに求められる機能（以下、追加機能）を追加した構造とする。提案にあたっては、ベースとなるCMSの自治体などでの運用実績の有無を示すこと。
- (ウ) 総合的なWEBサイトだけでなく、イベントや、テーマ別観光など内容別に独立的なWEBサイトの設置も可能とすること。
- (エ) 多言語（日本語、英語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語、ロシア語等）のWEBサイト設置に対応し、それらを効率的に設置、管理する仕組みを備えること。
- (オ) 出力されるWEBページは、Google、Yahoo!、Baidu、Naver、Ynadex、Bingなどの検索サイトに適切に情報が登録される仕組みを備えること。
- (カ) サイト内検索機能を備えること。
- (キ) 各DMOが、自社またはデザイン会社に発注し、他の同システムを使っているDMOのWEBサイトと差別化出来るように、高いデザイン自由度を持つこと。
- (ク) 動画やVRコンテンツなどへの対応力を持つこと。
- (ケ) 各種操作はパソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットにも対応すること。
- (コ) アクセスログが、全ての機能が利用出来る形でグーグルアナリティクスに記録できること。
- (サ) 基盤システムとは別に、必要な人数について本システム独自の利用者管理を行い、それぞれにサイトの追加、ページの修正などの権限設定ができること。
- (シ) ページの修正履歴が保存され、間違った操作・編集をした際に元に戻すことが可能なこと。
- (ス) サイト内の特定のページを選択し、複製することが可能なこと。
- (セ) 管理者がサイトを即時に公開停止に出来ること。
- (ソ) 管理者はサイト内全てのページの編集が可能であり、ページ毎に表示、非表示の選択が出来ること。
- (タ) 本システムの管理ページに、一般ユーザーがアクセス出来ないようにする仕組みが構築されていること。

### (3) WEB サイト構築管理ツールの追加機能

WEB サイト構築管理ツールは、追加機能として以下の機能をそなえるものとする。

- (ア) SNS との連動機能（各ページに facebook などへのフォローボタンを設置、主要ページに facebook などのタイムラインを表示、新規作成ページの facebook などへの自動投稿、レビューサイトのコメント表示など）を備えること。[3-②]
- (イ) スマホ向けに、天気予報や飲食店、交通といった現地滞在中に有効な情報を集中提供するページを作成する機能。[3-③]
- (ウ) DMO が設定したモデルルートを、スマホ内蔵の GPS と地図機能を利用して、自身の位置情報を確認しながら、参照できる機能を備えること。[3-③]
- (エ) 会員管理機能を兼ねた観光施設データベースを構築し、そのデータベースの内容をもとに、観光客向けの施設紹介ページが作成可能なこと。なお、データベースの内容が変更された際には、施設紹介ページも変更されること。[3-④]
- (オ) 観光施設データベースは、地域内の自然景勝地や宿泊施設や飲食、物販、スポーツ施設、交通機関などを、その主要諸元（地図情報、URL、営業時間など）や、季節のイベント情報などの他、DMO への会員登録の有無や DMO からのコンタクト情報などを登録できるものとする。[3-④]
- (カ) 観光施設データベースの情報をもとに、各 DMO より各施設に対して、月別の利用客数や消費単価などについて照会をかけ、観光施設データベース（または連動する他のデータベース）に格納でき、その結果を稼働情報レポートとして表示できること。[1-⑥]
- (キ) 観光客からのメール、電話、WEB フォームからの問い合わせ内容およびその返答を、担当者名や日時と共に問い合わせ内容データベースに記録し、基盤システム上で、関係者が一元管理・参照できる機能を備えること。[3-⑤]
- (ク) 問い合わせ内容データベースの内容を元に、DMO において FAQ を作成、外部向け FAQ データベースに登録することで、FAQ ページを生成出来ること。[3-⑤]

## 2. スケジュール

- 2016 年 11 月 25 日(金)までに、画面や動作イメージを確認出来るバージョンをリリースすること。
- 2017 年 1 月 13 日(金)までに、概ねの機能を実装し、その検証が可能なバージョンをリリースすること。

## 3. その他

- 本事業は、システム開発の発注となる（DMO が本システムを自身が契約したサーバーに設置し、運用する）。
- ただし、本システムを利用した場合のモデル・サイトを設置し、ページデザイン

案や、サイト構造、画面遷移を示すこと。

- 各 DMO が利用可能な、一般的なレンタルサーバーへ設置可能なシステムとすること。また、あわせて、その設置手法を示すこと。
- 宿泊施設や飲食施設の予約機能は、本システムには含めないが、将来的な実装を想定し、それに対応した設計とすること。
- この他、将来的な機能拡張を各 DMO が容易に実施できるシステム的な工夫を行うこと。
- 検索サイトで上位表示されるためのシステム的な工夫を行い、また、運営上の施策について提案すること。
- 既存ホームページがある場合のコンテンツ移行手法について、代表的手法をしめすこと。
- その他の要件については、別紙 4 を参照のこと。

## 別紙4 共通仕様

### 1. セキュリティ関連

1. 本事業に応募できるのは、P マークまたはそれよりも高度なセキュリティ管理規格を取得している事業者に限定する。
2. クラウド型で提供され、一般的なパソコンおよびスマートフォンで利用できること。提案にあたっては、Windows、Mac、iPhone、Android などのプラットフォーム毎に対応ブラウザを明示すること。なお、スマートフォンについては補助的に専用アプリを利用することも可能とする。その場合は、その仕様も明示すること。
3. サーバーは、委託先において必要な能力を備えたものを用意し IDC に設置すること（レンタルサーバーの利用も可）。
4. サーバーのレスポンスについての想定を SLA とあわせて提案すること。なお、当面、事業1、2については、DMO 数は 100 程度、各 DMO のユーザー数は 20~50 人程度とするが、将来的な利用者数の増加可能性も想定したものとする。事業3については、モデル・サイト参照者を想定して設定すること。
5. 原則として全てのサイトが SSL 通信で利用できること。
6. ネットワークの常時監視体制が取られていること。
7. 利用するソフト・サービスは、原則として最新のものとし、特に旧知のセキュリティホールについては、全て対策がとられていること。そのために、利用ソフト・サービスのリストおよびそのバージョン情報を容易に確認できるページを備えること。
8. サーバーで利用している OS やソフトウェアに新規の脆弱性が指摘された場合に即時対応ができること。
9. 前項を含み、システムに障害が発生した場合の対応について明確化し提案すること。
10. 各種データについては、世代管理したバックアップを行うこと。
11. 個人情報登録フォームより取得する情報は暗号化を行うこと。
12. 個人情報を登録するデータベースは、WEB サーバーとは別のセキュアな領域に設置し、さらにそのデータを保全するセキュリティ施策を提示すること。
13. FTP を利用する場合、その安全確保方策を講じること。
14. その他、不正アクセスや改ざん防止の対策を提案すること。
15. 使用するソフトウェア、各種コンテンツについて著作権の帰属先を明示すること。
16. 第三者への権利侵害を行わないこと。
17. 仕様を満たさず、損害が発生した場合には、それを賠償する責任を負うこと。
18. 業務を第三者へ無断委託を行わないこと。
19. 本事業で利用するドメインの管理方法を明確化し、提案すること。

## 2. システムデザイン関連

1. 事業1～3で開発する全システムにおいて、統一的で、見やすく、直感的に使いやすいルック&フィールを備えること。
2. 前項のため、事業ごとに対応事業者が異なる場合には、事業者間の連携を密に行うこと。
3. 各種操作において、ホームページ作成などについての専門知識や技術を持たない者でも利用でき、基本的な操作が簡単にできるようなシステム運用の仕組みを構築すること。
4. 実績ある既存のソフト、システム、サービス等(市販だけでなく自社開発したものを含む)を利用するなど、開発の効率化と信頼性を高める工夫を行うこと。
5. 事業1、2については、開発後の運営においてライセンス料などが発生する事を妨げないが、発生する場合はそれが高額でないことに加え、技術面、サービス面の両面で持続的な利用が可能であることが見込め、今後の事業展開において著しい制約を受けないことを前提とする。
6. 事業3については、原則として、開発後の運用においてライセンス料などは発生しないこと。
7. 開発後の保守管理およびシステム改修の効率化もふまえた開発とすること。また、事務局側にて、次年度以降、他の委託先に保守管理などを変更することも可能とするよう権利関係を整理すること。

## 3. 運用関連

1. 各システム及びツールの DMO 担当者(管理者、利用者)向けに操作・運用マニュアルを作成すること。
2. 事務局が主催する DMO 担当者向け研修会に出講し、操作・運用手法の研修を行うこと。
3. 初期運用での不具合等に対応すること。
4. 提案にあたっては、有料のソフト・サービスやライセンスなどを含めた開発費および、次年度以降の年間維持費の総額と内訳の想定を提示すること。
5. 次年度以降の保守契約について SLA、連絡体制などを含めた保守契約案と共に見積もりを提示すること。

## 4. その他

1. システム開発後、事務局がシステムの全体象、設置方法、運用方法、技術内容(使用しているソフト、バージョン、ライセンス形態など)を把握できる資料を作成すること。
2. 前項の資料とあわせ、ソースコード、各システム・ツール等の管理者権限、その他、

事務局が本システムを運用していくのに必要な資料を、納品書を添えて納品すること。

3. 納品先は、公益財団法人日本交通公社の事務所とする。